

中川下流だより

出張所だよりは江戸川河川事務所のホームページ
(<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa>)に掲載しています。

国土交通省関東地方整備局
江戸川河川事務所
中川下流出張所発行
東京都葛飾区高砂1-3-15
電話(03)3694-2757
2012年7月9日【第14号】

出水期に備えて

■履行検査(平成24年5月)

履行検査とは、河川区域内に許可を受け設置している工作物「許可工作物(橋梁、樋門、その他施設等)」に対し、適正な状態に維持管理されているかを出水期の前に確認する検査です。

■堤防点検(平成24年5月~6月)

中川下流管内の堤防の状況を点検しました。

堤防法面の浸食、堤防の沈下、護岸クラック等が発生している箇所等を点検により確認するとともに堤防・護岸損傷箇所について、すみやかに補修作業を行いました。

履行検査実施状況



ゲート操作状況



堤防点検状況



堤防補修完了状況



平成23年度からの継続工事が完成しました。

■三菱瓦斯樋管撤去工事（葛飾区新宿地先）

三菱瓦斯樋管撤去工事は、堤防道路の通行を5月1日に再開し、道路以外の残工事の作業を進め5月25日に完成しました。（堤防かさ上げ1式、道路整備1式、三菱ガス樋管撤去1式）

■入谷落樋管改築工事（八潮市八條地先）

入谷落樋管改築工事は、4月末の樋管本体を完了後に、築堤、護岸等の工事を進め、6月15日に完成しました。（樋管1.0m×1.0m×24.9m）

■三菱瓦斯樋管撤去工事

完成状況（平成24年5月）



完成状況（平成24年5月）



■入谷落樋管改築工事

完成状況（平成24年6月）



完成状況（平成24年6月）



不法行為について禁止のお願い

■河川への不法投棄

河川区域内へ不法投棄（産業廃棄物、コンクリートガラ等）を行うことは法律に違反します。

絶対に不法投棄を行わないようお願いします。

■河川区域内での不法工作物等の設置

河川区域内に工作物（倉庫、花壇、その他工作物等）を許可なく設置することは河川法に違反します。

適正な河川利用をお願いします。

あともがき

平成23年度から継続している2件の工事が無事完成しました。地域のみなさまにご協力いただき、ありがとうございました。平成24年度も出水期に入りました。中川下流出張所として出水対応に万全な体制を整えていきたいと考えております。

「中川下流だより」編集委員会

責任者 小林建吾